

兵高教組

14確定速報1号

2014年10月31日 調査情報20号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL : 078-341-6745
FAX : 078-351-3185
URL : <http://www.hyogo-kokyoso.com>
mail : honbu@hyogo-kokyoso.com

「行革」カットは即時中止せよ！ 臨時教職員「空白の一日」の 不利益を解消せよ！



第1回賃金確定交渉(10月29日)

高教組・高従組・兵庫教組の合同交渉団は、10月29日、県教委との第1回賃金確定交渉を行いました。組合側からは、今回の確定の最大の課題は7年間続いている「行革」カットを即時中止することであると強く迫りましたが、松田教育次長は、県人事委員会勧告・報告と本県の「厳しい」財政状況の説明に終始しました。交渉団は、今年こそ「行革」カットの中止は待たなしであることをはじめ重要な課題について、納得できる回答を示すよう最大限の努力を求めました。

いつまで県職員に痛みを押し付け続けるのか！

◆組合からの要求

稲次書記長からは、要求書に基づいて次の点を追及しました。

○県行革について

他府県で独自カットをしているところはもうほとんど無い。士気の低下はもう限界

にきている。学校予算も調査を行ったが、旅費がない、机が買えないなど、子どもの教育を受ける権利が侵害されている現状がある。教育行政の責任を果たせ。

○「給与制度の総合的見直し」について

「行革」カットの上にさらに賃下げを

施するなどあり得ない話だ。生涯賃金を下げ、さらに賃金カーブをフラットにして、そこへ成績主義賃金を導入しようという意図が見える。また、特別支援教育に関わる教職員「給料の調整額」をカットして、それを特殊業務手当(部活動手当等)の引き上げに充てるというやり方もそうだが、それこそ教職員の分断である。

○臨時教職員の問題について

総務省通知(7/4)の趣旨は「空白の一日」には法的根拠もなく、「勤務の継続の実態」があれば様々な不利益を解消せよということだ。全国で改善が進んでいる中で兵庫県だけが改悪している。今年こそ前進的の回答

がなければ妥結はあり得ない。

○超過勤務の解消について

勤務時間の把握は管理職の仕事であり、超過勤務をさせることは違法であるという認識に立たなければ、問題を解決させることはできない。「実効ある措置」とは「プランの実施」ではない。また、女性部アンケートでは、「割り振り変更」で超勤縮減が進むことが明らかになっているし、割り振りを取ったこととして文書を作成しているとすれば、それは「公文書偽造」という違法行為だ。どうすれば超過勤務の実態をなくせるか、県教委の責任として本気で考えよ。

参加者の声

☆今回の臨時教職員への非情な対応は「情けない」としか言いようがない。
☆人事委員会が「適正な給与水準」を「早期に」と言っているのは、今現在が「不適正」であるという意味だ。そこをしっかりと読み取って行革カットをすぐに中止してもらいたい。☆管理職が誤魔化しで作った記録簿ではつかめない超過勤務の実態を本気でつかんで方策を考えてもらいたい。

§ 我々公務員の使命は国民の社会権を守ること §

雨松高教組委員長は、締めくくりのあいさつで「日本は今、大きな岐路に立っている。『日本は戦争はしない』『社会保障については国が責任を持つ』という戦後日本の大前提だったものが今変えられようとしている。その中で、本来公務員とは何のために存在するのかをあらためて問い直す必要がある。公務員はそもそも国民の社会権を守るために生ま

れてきたはずだ。臨時教職員の問題も、「総合的な見直し」も、県行革も、どの問題を考える時も、その“国民の社会権を守る”という公務員の基本を忘れてはいけない。立場は違っても、この公務員のあるべき姿の原点に立ち返って、これからの確定交渉に臨んでいただきたい。」と述べました。

全ての高校職場から5000筆を超える署名を県に届けましょう！
その数が、県教委を動かす力になります。
一人でも多くの方から署名を集めましょう。
締め切りは11月15日です。

(お問い合わせは、高教組本部または各支部まで)



「賃金確定に向けての10大要求署名」にご協力下さい！